

[2] 区域

区域設定の考え方

前計画においては、山形駅東側と文翔館を対角で結んだ口の字型のエリアを中心市街地活性化基本計画の区域としていたが、令和2年3月に山形駅西口に山形県文化総合芸術館がオープンしたことから、当該施設をはじめ霞城セントラルや山形テルサなどの近隣の文化観光施設を活用し中心市街地活性化を推進するため、新計画では山形駅西口のエリアを加えた山形駅周辺と文翔館を対角で結んだ商業・業務地区（141ha）を中心市街地と位置付ける。

図2-2 区域図

